

特定非営利活動法人アグリ エカロー

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 8年 9月 30日

2. 当法人の課題

課題： 若手職員の比率が少なく、管理者（サービス管理責任者）となる人材の育成が進んでいない

3. 目標

- ・ 年次有給休暇の取得日数を1人あたり年間平均7日以上とする
- ・ サービス管理責任者となり得る人材の育成を行い、常に3名以上の管理責任者の配置が実現できるよう人材の確保と定着を図る

4. 取組内容と実施時期

取組1： 年次有給休暇の取得について実態を把握し、取得促進のための取組を開始する

- 令和 4年 10月～ 法人内検討委員会での年次有給休暇取得についての実態分析と検討を開始する
- 令和 5年 4月～ 計画的な取得促進に向けた管理職研修等を実施する
有給休暇取得状況の取りまとめなど、各事業所ごとの管理体制を整える
- 令和 5年 10月～ 事業所ごとの有給休暇取得率向上計画を策定し、取組結果を振り返りながら計画の見直しを行う

取組2： 指導員の中からサービス管理責任者となり得る人材を登用する

- 令和 4年 4月～ 現指導員を対象に、キャリアアップへの意識啓発を目的とした研修実施（外部研修含む）及び面談を行う
- 令和 4年 10月～ サービス管理責任者の育成計画を策定し、当該法人内における経営管理層で共有する
- 令和 5年 3月～ 進捗状況を分析し、目標達成に向けた取組の見直しを行う